

# 「えひめの食TV番組（仮称）」企画及び実施事業 仕様書

## 1 趣 旨

えひめ愛フード推進機構では、「愛」あるブランド産品を中心とした県産農林水産物の消費拡大と販路開拓を推進していくための各種取り組みを実施しており、その一つとして、平成24年度から「えひめの食TV番組（仮称）」の実施を通じて、県内における地産地消意識の向上を図るとともに、消費者に対して県産農産物を積極的にPRしている。

平成30年度は、旬の県産農畜産物のPRを通じて、消費拡大につながる企画提案を募集する。

## 2 概 要

### (1) 実施内容

県内における地産地消意識の向上を図り、「愛」あるブランド産品を中心とした県産食材の消費拡大に寄与するテレビ番組制作に関する企画、制作、放映を一括して行う。

### (2) 実施時期 契約締結の日～平成31年3月31日までの間

### (3) 留意点

- ① 想定する視聴対象者：愛媛県内在住の主婦層及び若者層
- ② 放送方法：視聴率が高い番組の前後もしくは世帯視聴率の高い時間帯に、定期的に放送する。
- ③ 番組内容：「愛」あるブランド産品を中心とした旬の愛媛県産農畜産物（米、麦、野菜、果樹、畜産物等）の情報をわかりやすく消費者に伝えることにより購買意欲を高め、消費拡大を図る。また、関係機関のイベント情報等のPRを行う。
- ④ 放送分量：本編付帯部分を含め、年間トータル100分以上を目安とする。（但し再放送は除く。）  
放送は、毎月1回以上とし、平成30年5月から31年3月までに年間最低11回の放送とする。（1回の放送は5～10分程度が望ましい。）
- ⑤ その他
  - ・番組内で取り上げた食材を使ったレシピ（果樹は除く）を紹介すること。
  - ・各種イベント情報などのPR枠とプレゼント告知枠（合計60秒程度）を設けること。
  - ・番組構成、企画立案に関して、えひめ愛フード推進機構およびJA全農えひめと密接に連携すること。
  - ・ラジオ（AM、FM）やニュースとの連携、HP等で活用するレシピ紹介ショートムービーの作成など、効果的な取り組みを付加すること。

### (4) 対象産品 愛媛県産農畜産物（加工品）など

## 3 事業実施主体

えひめ愛フード推進機構（愛媛県内事業者への業務委託により実施）

## 4 その他の留意事項

本業務により制作、放送したTV番組の著作権は、委託事業者に帰属する。ただし、えひめ愛フード推進機構及びJA全農えひめによる番組コンテンツ（可能な部分のみ）の利用について、ホームページでの掲載や、地産地消意識の促進や食育の推進を目的とするイベント等での利用など、営利を目的としない場での二次的利用は、これを可とする。なお、二次利用可能期間は、契約期間及び契約終了後1年間とする。